

# 東北における果樹産地の状況等について

令和8年4月15日  
農林水産省



# 近年の大雪への対応

- 近年、東北地方を中心に、大雪による枝折れ等の被害が相次いで発生。
- 農林水産省では、被害状況等を踏まえ、自治体と綿密に連携しながら、改植への支援等を実施。
- 他方、今後も同様の大雪となる可能性がある中、雪害に強い果樹産地づくりに取り組む必要。

## 令和6年から令和7年にかけての大雪

### ○被害状況（青森県、福島県、山形県など19道県）

- ・ 農業被害額：246.6億円（うち樹体被害209.7億円）
- ・ 樹体の被害面積：6,808.8ha

### ○支援内容

被害果樹の植替えや、これに伴う未収益期間の幼木管理経費を支援。

- ・改植の支援（例：りんご）  
同一品種への改植、一本単位の改植※：17万円/10a
- ・未収益期間の支援：22万円/10a（4年分を初年度に一括交付）  
※災害特例措置。令和8年度以降も適用。



## 令和7年から令和8年にかけての大雪

### ○被害状況（青森県、秋田県、山形県など18道府県）

- ・ 農業被害額：調査中
- ・ 樹体の被害面積：調査中

### ○これまでの対応状況と今後の方針

- ・ 3月8日(日)、鈴木農林水産大臣が青森県、秋田県の被害園地を視察。
- ・ 3月24日(火)、大雪の被害を受けた秋田県大館市の日本なし園地に農研機構の果樹生産の専門家を派遣し、被害樹木の改植の要否等について助言。
- ・ 再度同じような大雪があった場合に備え、東北農政局において「雪害に強い果樹産地づくり検討会」を設置し、東北6県の参画を得て雪害に強い栽培方法の検討・導入や苗木の供給力強化に向けた取組方針の検討を進める。
- ・ 今後公表される被害状況等も踏まえ、支援内容を検討。

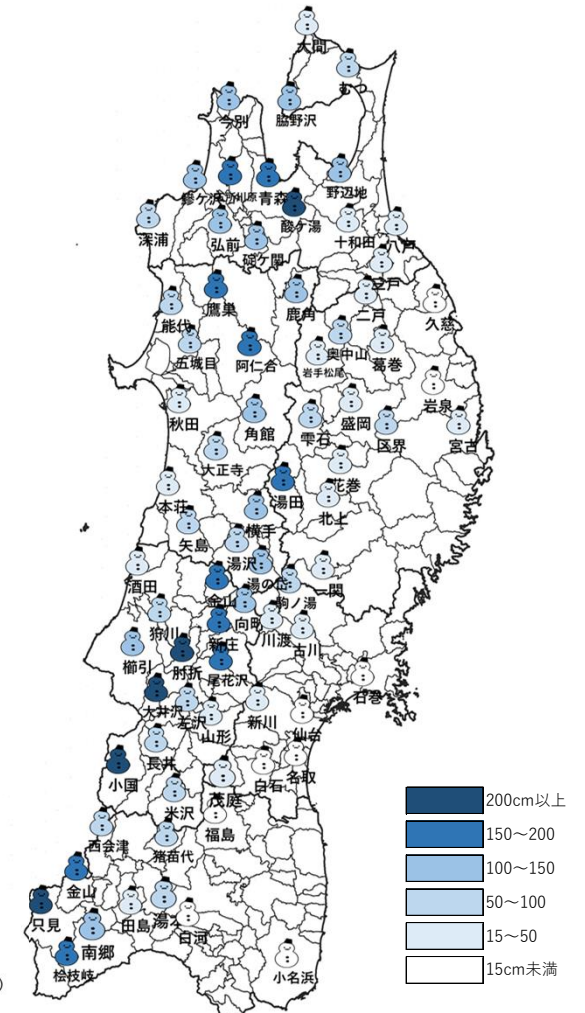
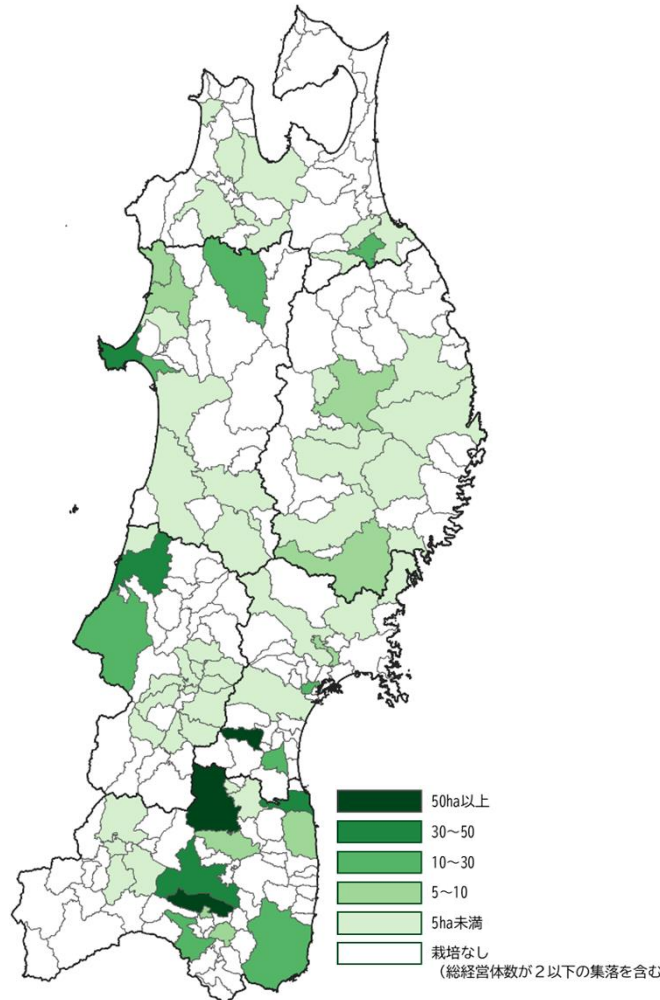
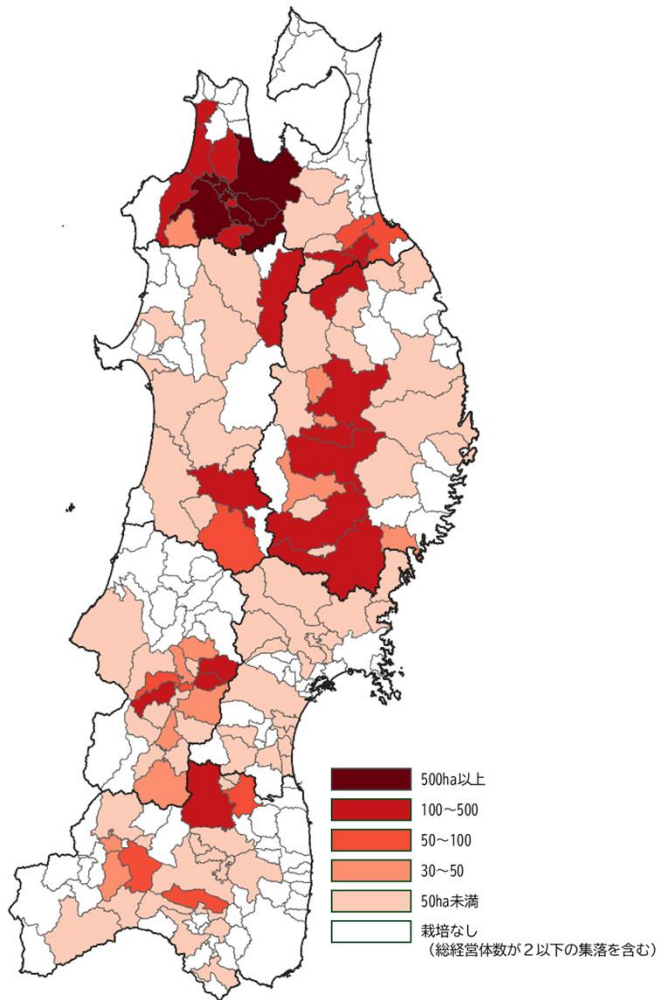
# 東北地域におけるりんご、日本なしの栽培状況及び令和8年1月～2月の積雪状況

- りんごの栽培は青森県で多く、津軽地域で多く栽培されている。
- 日本なしの栽培は福島県、秋田県で多く栽培されている。
- 令和8年1月～2月までの最深積雪量を見ると、りんごや日本なしの主産地において積雪の多いところがある。

市町村ごとの販売目的のりんご（露地）栽培面積

市町村ごとの販売目的の日本なし（露地）栽培面積

アメダス観測地点における日最深積雪



出展：農林水産省「2025年農林業センサス」をもとに東北農政局作成

出展：気象庁「アメダス観測地点における日最深積雪」をもとに東北農政局作成

# 農林水産省の主な取組

## 果樹産地に対する主な支援

- 果樹産地の生産基盤を強化するため、省力樹形や優良品目・品種への改植・新植の導入を推進。
- 苗木の省力的生産及び契約生産の拡大に必要な安定生産技術の導入の取組を支援。
- 気候変動への対応等、産地ごとの課題に応じた対応モデルを構築する取組を支援。

(※各事業の詳細は次頁以降で紹介)

## 事前防災の推進

- 新たな果樹農業振興基本方針において、事前防災の推進を規定。
- 積雪等に伴う被害防止に向けた技術指導の徹底を図る周知の発出等、情報発信を実施。
- 収入保険・果樹共済への加入や、農業版BCPの策定を促進。

### ◆積雪等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導通知 (令和8年1月20日・抜粋)

#### 【対策】

#### 1. 果樹

枝の折損等を防ぐため、安全が確保できる範囲で、樹園地を見回り、枝等の除雪を行う。被害が発生した場合には、その程度に応じて、折損した枝の修復や被害果の摘果及びせん定を実施するとともに、倒伏や枝裂けが起こった場合には適切な処理を行う。雪に埋まった枝は沈下しないうちに可能な限り掘り起こす。掘り起こしが困難な場合、スコップで雪に切れ目を入れる、または、樹冠下の雪踏みを行う。

### ◆自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと 農業版BCP (園芸用・抜粋)

自然災害等のリスクから農業経営を守る仕組み

農業保険に加入しましょう!

農業経営には、農業者の経営努力だけでは避けられない様々なリスクが存在します。いざという時でも安心して経営を継続できるよう、農業保険への加入をおすすめします。

自然災害で減収	市場価格が下落	災害で作付不能	病気で収穫不能
食糧の浸水被害	取引先の倒産	盗難や運送中の事故	為替変動で大損

様々なリスクをカバーし合おう

**収入保険をおすすめします!**

- ・青色申告を行っている農業者が対象です。
- ・原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

自然災害等のリスクをカバーし合おう

**農業共済をおすすめします!**

- ・全ての農業者が対象です。
- ・米、麦、畑作物、果樹、畜産、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します。

農業保険は国の公的保険制度で保険料(掛金)の国庫補助があります

詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP

農林水産省

# 果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、**省力樹形や優良品目・品種への改植・新植**を支援します。また、近年顕在化する気候変動への適応対策として、**高温障害発生低減に向けた資機材導入等**を支援します。

## 果樹経営支援対策事業

### I 整備事業

#### 1. 改植・新植支援

優良品目・品種への改植・新植を支援。  
**※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。**

**〈改植（新植）支援単価〉**（※補助対象となる植栽密度を別途設定）

##### （1）省力樹形

超高密植（トールスピンドル）栽培（りんご）	73(71)万円/10a
高密植低樹高（新わい化）栽培（りんご）	53(52)万円/10a
根域制限栽培（みかん等のかんきつ類）	111(108)万円/10a
根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等）	100(99)万円/10a
ジョイント栽培（なし、もも、すもも、かき等）	33(32)万円/10a
朝日ロンバス方式（りんご）	33(32)万円/10a
V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等）	73(71)万円/10a
省力的な植栽方法※	補助率1/2以内

（※整列的な配置等により効果を発揮するもので、省力樹形の要件の一部をみたすもの）

##### （2）慣行樹形等

みかん等のかんきつ類	23(21)万円/10a
りんご等の主要果樹	17(15)万円/10a
りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培	33(32)万円/10a

（省力樹形の例）



りんごの超高密植（トールスピンドル）栽培  
 （慣行比1.7倍以上の単位収量）

#### 2. 小規模園地整備・設備の導入支援

（補助率：1/2以内）

園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備、防風ネット（多目的防災網含む）、防霜ファン、モルレル等の設置を支援。

#### 3. 高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入支援

（補助率：1/2以内）

① 遮光ネット、土壤被覆資材、細霧冷房等の高温対策資機材の導入を支援

② マメコバチ増殖のための巣箱設置や繭洗浄等にかかる経費を支援



巣箱の設置



繭洗浄

#### 4. 放任園地の発生防止対策

支援単価：みかん等のかんきつ類 10万円/10a  
 りんご等の主要果樹 8万円/10a  
 その他の果樹は補助率1/2以内

作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

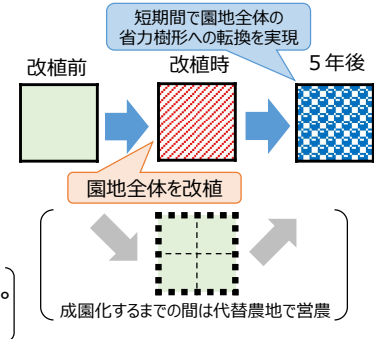
### II 推進事業

#### 1. 省力的樹園地への一斉改植支援

まとまった面積での自園地の一斉改植を行うため、成園までの間、**離農園地等の代替園地において営農を継続するための掛かり増し経費**を支援。

支援単価 56万円/10a

代替園地に対し、11.2万円/10a×成園までの5年分。初年度に一括交付



#### 2. 技術的サポート支援

地域計画の目標地図と連動した省力樹形等への転換を推進するため、**先進地や研究機関からの指導者派遣及び産地内での省力樹形等の導入に向けた研修会開催に掛かる経費**を支援。（補助率：定額）

## 果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円/10a

（= 5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度に一括交付）

### ＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)<sup>4</sup>

## 苗木安定確保対策事業

省力樹形の導入等に必要な苗木の安定生産・供給に向け、苗木の省力的生産及び契約生産の拡大に必要な安定生産技術の導入の取組を支援します。

### < 事業の内容 >

### < 事業イメージ >

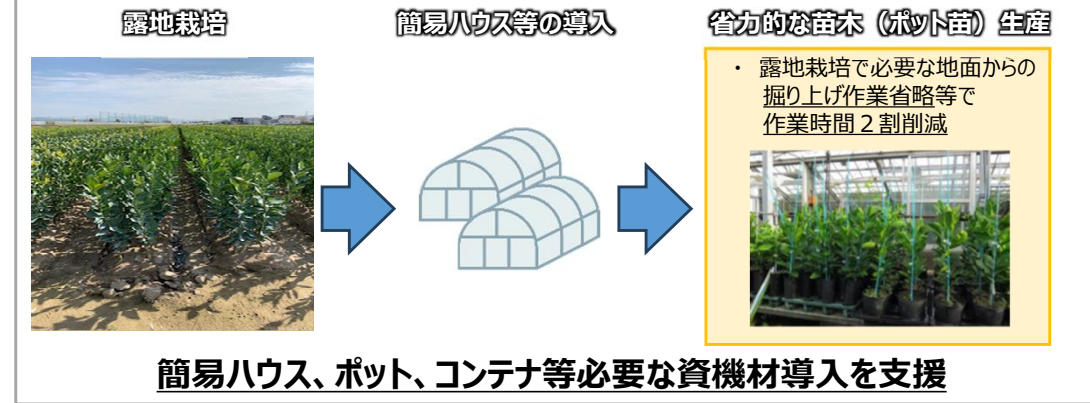
#### 1. 省力的な苗木生産体制の整備

掘り上げ作業等の作業が省力されるポット苗栽培等の**省力的な苗木生産に必要なとなる環境の整備**（簡易ハウス、省力栽培に必要な資機材）を支援します。（補助率：1/2以内）

##### < 支援内容 >

苗木生産者が行うポット苗栽培等の省力的生産体制の整備

#### 省力的な苗木生産体制の整備



#### 2. 契約生産拡大支援

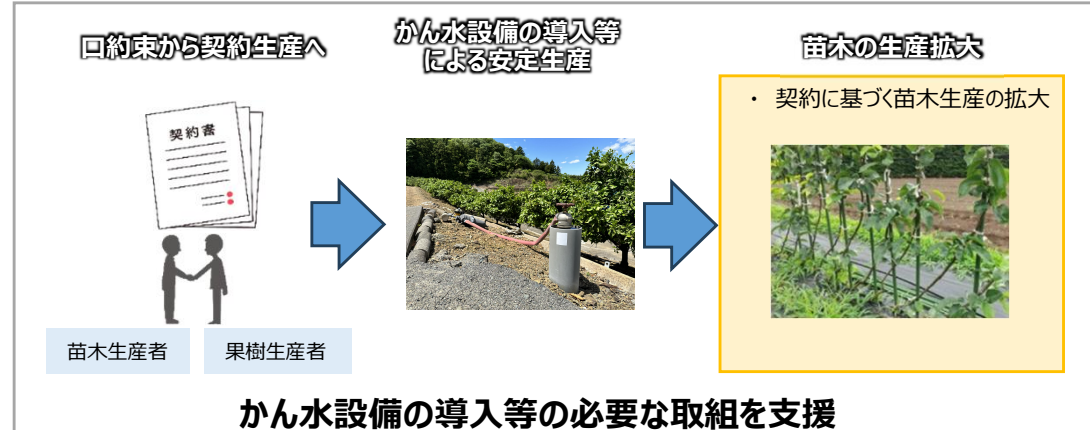
これまでの口約束による苗木生産からの脱却を図るため、**果樹産地との契約に基づく苗木生産の拡大に伴い必要となる安定生産技術**（かん水、土壌診断等）の導入等を支援します。（補助率：定額（15万円/10a））

##### < 支援内容 >

苗木生産者が行う以下の取組

- ①かん水設備の導入
- ②排水対策（明きよ、暗きよ）
- ③土壌診断
- ④病害虫対策 等

#### 契約生産拡大支援



### < 事業の流れ >



# 果樹農業構造転換支援事業

省力栽培技術の導入や作業の合理化、産地と実需者の連携による労働力確保等により、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。また、高温に対応した栽培体系への転換など、産地ごとの課題に応じた気候変動対応モデルを構築する取組を支援します。

## < 事業の内容 >

### I パイロット実証事業

#### 1. 生産供給体制モデル実証

省力栽培技術の導入、作業の合理化、産地と実需者の連携による労働力確保等により、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。

##### < 支援内容 >

- (1) 検討会の開催、調査分析等（補助率：定額）
- (2) 改植・新植、小規模園地整備、展示ほの設置等（補助率：1/2以内）
- (3) 機械・設備のリース導入等（補助率：1/2以内）

#### 2. 気候変動対応モデル実証

高温に適応した栽培体系への転換、高温適応性を有する品目・品種の導入等、産地ごとの課題に応じた気候変動対応モデルを構築する取組を支援します。

##### < 支援内容 >

- (1) 検討会の開催、調査分析等（補助率：定額）
- (2) 品目・品種転換のための改植・新植、小規模園地整備、展示ほの設置等（補助率：1/2以内）
- (3) 機械・設備のリース導入等（補助率：1/2以内）

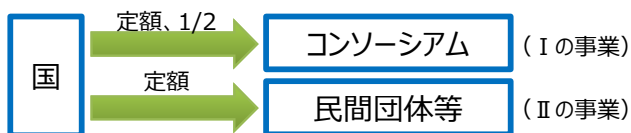
### II 全国推進事業

生産供給体制モデルや気候変動対応モデルを全国に展開するための取組を支援します。

##### < 支援内容 >

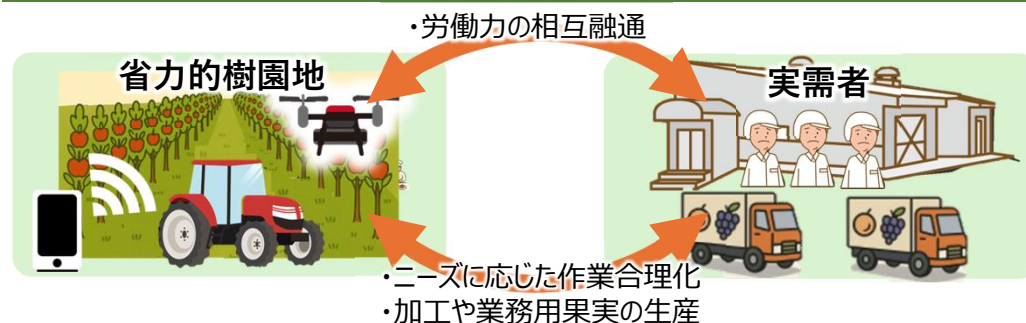
検討会・研修会・交流会の開催、調査分析、優良事例調査等

##### < 事業の流れ >



## < 事業イメージ >

### 生産供給体制モデル実証



※果樹生産者や実需者等により構成されたコンソーシアムの取組を支援

### 気候変動適応モデル実証



### < 品種構成の見直し >



### < 品目の見直し >



※果樹生産者や都道府県（試験研究機関等含む）等により構成されたコンソーシアムの取組を支援

[お問い合わせ先] 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957) <sup>6</sup>